

2021年4月19日

加盟団体、会員各位

公益社団法人 日本ライフル射撃協会
会長 松丸喜一郎

インテグリティ研修受講の有効期間の緩和措置として延長（お知らせ）

選手のG2以上競技会参加要件であるインテグリティ研修受講の有効期間を、コロナ禍特例の緩和措置として延長します。年度内に受講することを条件に有効期限が切れていてもG2以上の競技会への参加を認めます。

なお、特例措置はすでに受講している人の期限延長だけであり、受講経験の無いものは特例対象外となりますので、ご注意ください。受講経験のない方は、通常通り事前受講が必要です。

以上